

国立大学法人の会計制度について

(補足説明資料)

平成 27 年 6 月改訂

新潟大学財務部

目 次

I. 貸借対照表(B/S)及び損益計算書(P/L)の構成(勘定科目)	・・・	1
II. 資産、負債、純資産、費用、収益の相関図①(企業会計)	・・・	2
III. 資産、負債、純資産、費用、収益の相関図②(国立大学法人会計基準)	・・・	3
IV. 国立大学法人会計基準の特徴	・・・	3
V. 国立大学法人会計基準 財源別損益(収益－費用)整理表	・・・	4

(資料)

国立大学法人の会計処理(現金のない利益「積立金」の発生)

I. 貸借対照表 (B/S) 及び損益計算書 (P/L) の構成 (勘定科目)

貸借対照表 (B/S)

(決算日 (3/31) 時点の財産の状況を表すもの)

(事業年度ごとにリセットされず、年度を超え継続される)

【資産】 (事業を実施するための基盤財産) ・ 土地 ・ 建物 ・ 工具器具備品 ・ 特許権 ・ 現預金 ・ 未収金・・・	【負債】 (事業を実施するために付与された資金源のうち事業の未実施分 (債務) や、他人に一定の資産や役務を提供しなければならない義務) ・ 資産見返負債* ・ 運営費交付金債務 ・ 寄附金債務 ・ 借入金 ・ 預り金、未払金・・・
	【純資産 (資本)】 (出資者による出資額や組織活動の結果生じた剰余金の累計額) ・ 資本金 ・ 資本剰余金 ・ 利益剰余金

* 資産見返負債とは、運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等を財源として資産を取得した場合、その資産には大学の事業の一端を担う義務が生じることとして計上する負債科目。減価償却費の発生に伴い同額を取り崩して収益計上することにより損益が均衡する。(損益均衡の仕組み)

損益計算書 (P/L)

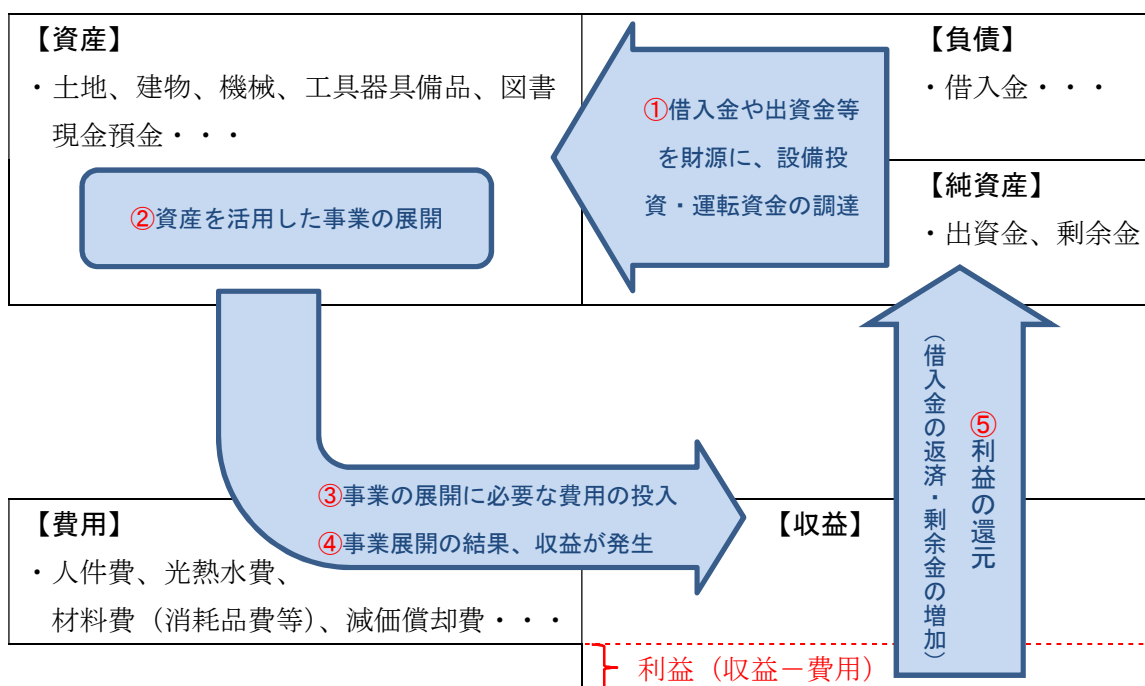
(1年間事業を行った結果、発生した費用と収益の総額を表すもの)

(事業年度ごとにリセットされる (年度当初はゼロスタート))

【費用】 (事業の実施に必要なとなる消耗的支出やコスト。収益を獲得するための努力や対価) 消耗品費、印刷費、光熱水費、旅費交通費、修繕費、診療経費、人件費、一般管理費、支払利息、減価償却費・・・
【収益】 (教育研究を行うべく与えられた財源のうち費用的支出相当額。役務の提供の結果得られた収入。獲得した成果) 運営費交付金収益、授業料収益、附属病院収益、補助金収益、寄附金収益・・・

- 一般企業と国立大学法人では収益と費用の対応関係 (収益構造) が異なる (逆)。
 - (一般企業) 目的は収益 (売上) の獲得。費用はそのための原価。
 - (国立大学法人) 目的は国民に付託された事業の実施 (費用)。収益はそのための財源。
- 国立大学法人の事業は利益を追求するものではないため、第三者 (国、ステークホルダー、評価委員会等) からは、付託された事業を効率よく確実に実施しているか、が評価の観点となる。

Ⅱ. 資産、負債、純資産、費用、収益の相関図①（企業会計）



(例題)：「X事業年度に運送業を起業し、営業する。」(土地、建物等の資産等は考慮しない)

- ①X年期首に借入金125を借入れる。
- ②X年期首に借入金100を使い、貨物自動車(耐用年数5年)を購入。(20/年の減価償却費が発生)
- ③借入金25を使い、1年間営業を行う。(業務費用の内訳：人件費15、燃料費10)
- ④営業の結果、X事業年度に収益50と、それに伴う現金50を得た。
- ⑤期末決算の結果、(P/Lで)当期総利益5が発生し、(B/Sの)純資産に当期末処分利益5を計上した。

(上記例題のX事業年度期末におけるB/S、P/Lのイメージ)

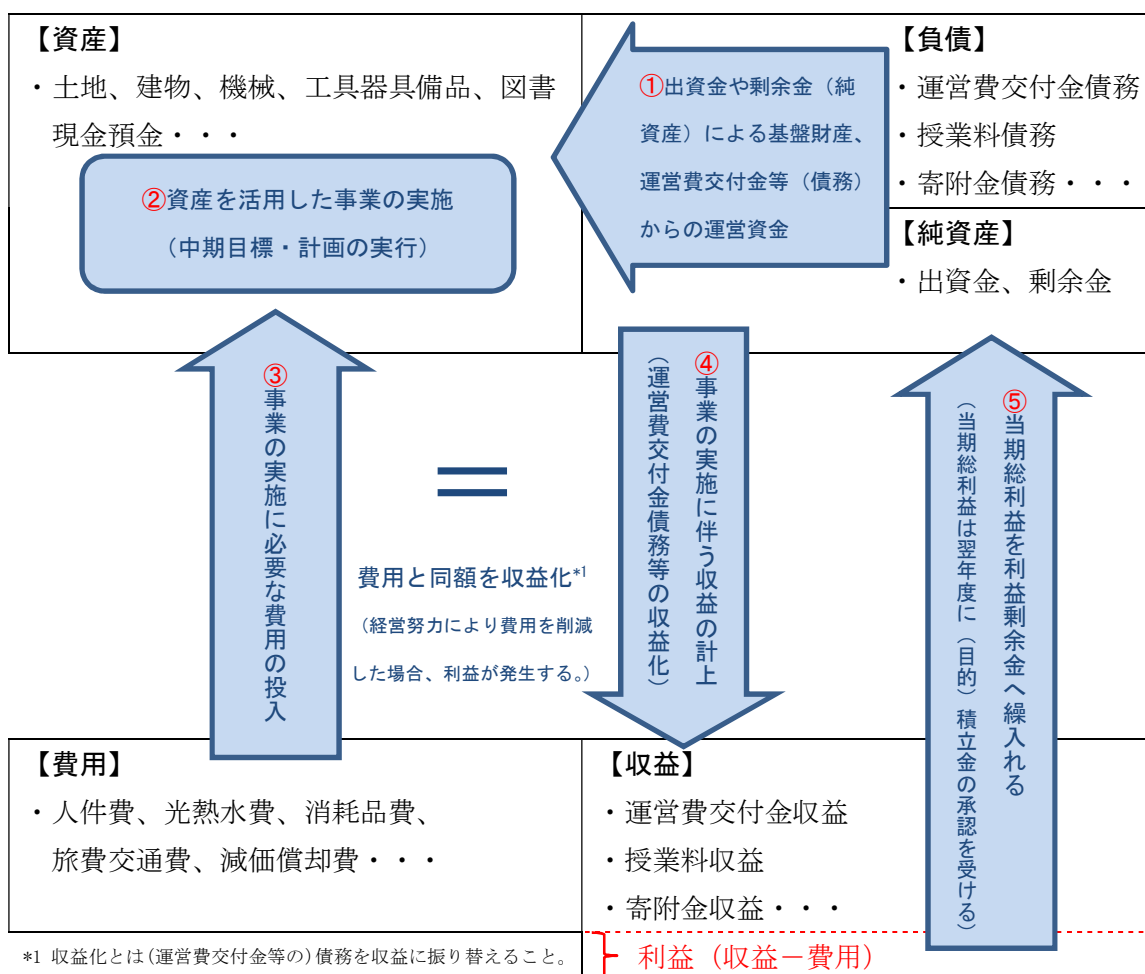
貸借対照表 (B/S)

【資産】		【負債】	
・貨物自動車	100	・借入金	125
減価償却累計額	▲20	【純資産】	
・現金	50	・当期末処分利益	5

損益計算書 (P/L)

【費用】		【収益】	
・人件費	15	・営業収益	50
・燃料費	10		
・減価償却費*	20		
* 減価償却費は現金支出を伴わない費用		} (当期総利益 5)	

Ⅲ. 資産、負債、純資産、費用、収益の相関図②（国立大学法人会計基準）



Ⅳ. 国立大学法人会計基準の特徴

- 運営費交付金、授業料、寄附金等は、国立大学法人が中期目標・計画に沿った事業を実施するにあたり、それぞれの財源の拠出者（国、学生、寄附者）からの事業の負託であると位置づけられることから、財源を受領したときは債務（負債）に計上する。
- 運営費交付金や授業料、寄附金等を財源に事業を実施する際に、必要となる費用を投入することとなるが、基本的に発生した費用と同額の収益を計上（債務から収益へ振替）する処理となる。よって、基本的に決算は損益が均衡*2 する。
 - *2 運営費交付金について、経営努力により費用を削減した場合、利益が発生する。
- 期末決算において利益（当期総利益）が生じた場合、翌年度に（目的）積立金の承認を受ける。
- 附属病院については多額の附属病院収入を獲得し、その中で事業を実施していくことから企業会計に近い処理となる。即ち、決算において損益が均衡することは殆どない。

V. 国立大学法人会計基準 財源別損益（収益－費用）整理表

財源	費用の内容	左に対応する収益 (勘定科目)	損益（収益－費用）
運営費交付金 授業料	現金支出を伴う費用	運営費交付金収益 授業料収益	(収益と費用は) 均衡 又は黒字
	(運営費交付金・授業料財源の 資産に係る)減価償却費	資産見返運営費交付金等戻入 (減価償却費と同額を計上)	均衡
入学金 検定料	現金支出を伴う費用	入学金収益 検定料収益	均衡
	現金支出を伴う費用 (寄附金財源の資産に係る) 減価償却費	寄附金収益 資産見返寄附金戻入 (減価償却費と同額を計上)	均衡 均衡
補助金 (施設費補助金を除く)	現金支出を伴う費用	補助金収益	均衡
	(補助金財源の資産に係る) 減価償却費	資産見返補助金等戻入 (減価償却費と同額を計上)	均衡
施設費補助金	現金支出を伴う費用	施設費収益	均衡
	(施設費補助金財源の資産に係る)減価償却費相当額	損益外処理	損益外の処理となるため費用・収益の計上はない(損益に影響しない)
受託研究費	現金支出を伴う費用	受託研究等収益	均衡又は黒字
	(受託研究費財源の資産に係る)減価償却費	受託研究等収益 (治験等に対応する収益なし)	均衡又は赤字要因
附属病院収入	現金支出を伴う費用	附属病院収益	黒字(支出過剰の場合は赤字)
	(附属病院収入財源の資産に係る)減価償却費	対応する収益なし	赤字要因
	(借入金返済*1)	附属病院収益	黒字要因
借入金	現金支出を伴う費用	対応する収益なし	赤字要因
	(借入金財源の資産に係る)減価償却費	対応する収益なし	赤字要因
目的積立金	現金支出を伴う費用	目的積立金取崩額	均衡
	(目的積立金財源の資産に係る)減価償却費	(特定資産*2)損益外処理 (非特定)対応する収益なし	(特定資産*2)損益外処理 (非特定資産)赤字要因

*1 借入金の返済について費用は発生しない。

*2 特定資産とは教育研究に供する資産であり、自己収入を獲得できる資産（病院資産等）は特定資産とはならない。

- 運営費交付金、授業料、入学金、検定料、寄附金、補助金、施設費補助金、受託研究費（資産購入を除く）を財源として事業を実施した場合、損益は均衡又は黒字となる。
- 附属病院収入及び借入金を財源として実施する事業に伴い発生する費用が、附属病院収益を超えた場合に赤字となる。
- 減価償却費に起因する赤字は現金の欠損ではない。

国立大学法人の会計処理（現金のない利益「積立金」の発生）

国立大学法人の公表する財務諸表は、国立大学法人会計基準に準拠して作成しています。国立大学法人会計基準は、企業会計原則をベースに策定されていますが、利潤を追求しない国立大学法人の特性を踏まえて、追加・修正が加えられていることから、一部において企業とは異なる国立大学法人特有の会計処理を行っています。

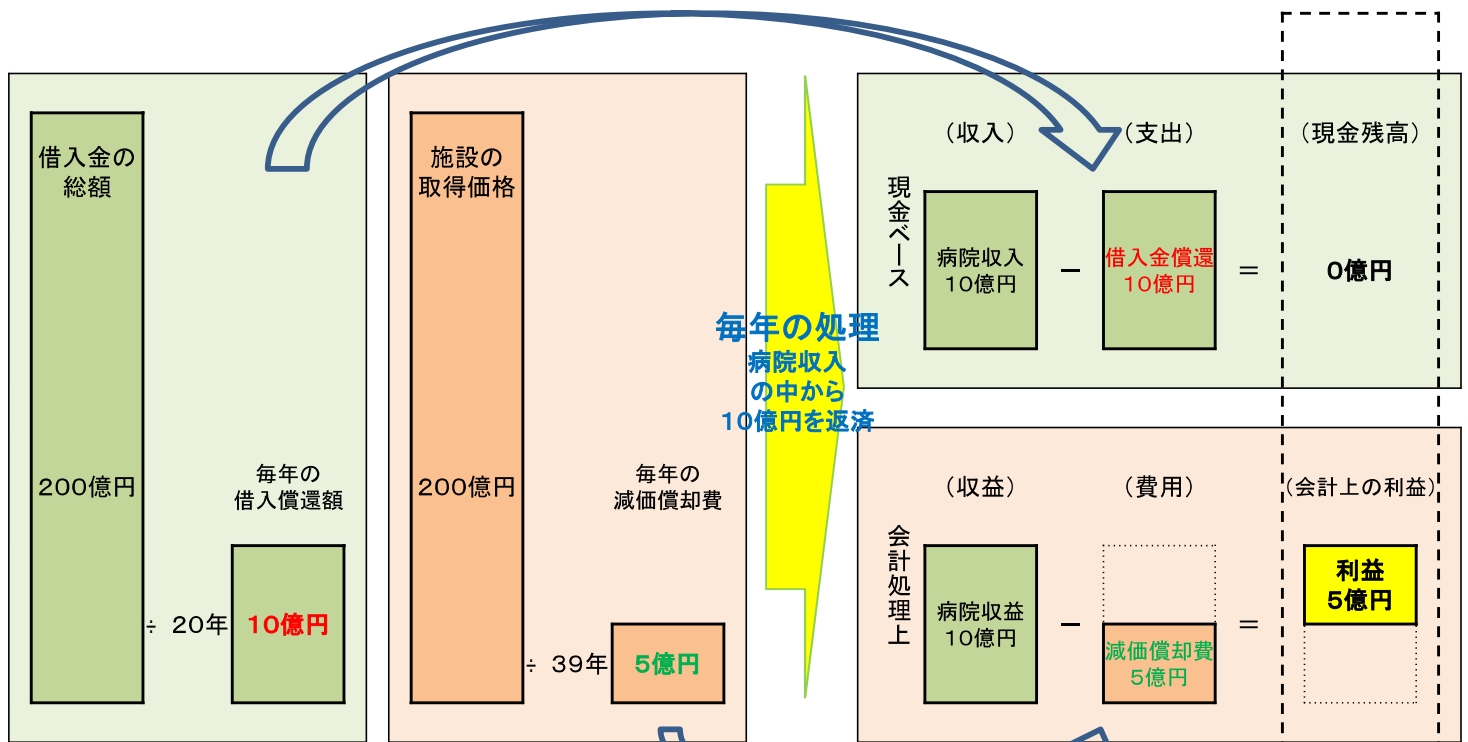
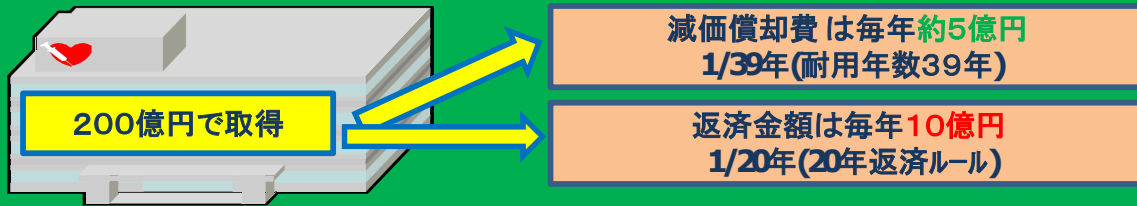
ただし、病院においては、運営に必要な資金の多くを病院収入により賄っていることから、基本的には企業会計原則によっています。

毎年度の決算により生じた当期総利益のうち、現金の見合いのない利益は翌年度に「積立金」として処理されます。

現金の見合いのない利益の発生理由のひとつとして、下記の例があげられます。

●借入金を財源に200億円の病院施設を整備した場合の返済額と減価償却費の差

国立大学財務・経営センターから借り入れをしていますが、建物は20年、設備は9年で返済するルールになっています。耐用年数と返済期間が異なることにより損益が生じます。（返済財源は病院収入：病院収益）



(本資料は、文部科学省の作成した資料をもとに作成しています。)

会計処理上、利益は発生しますが、現金はありません。